

【第2回 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しに係る検討委員会】

概 要

【日時】平成23年9月14日（水曜日） 14:00～16:36

【場所】滋賀県庁新館7階会議室

【議題】（1）滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）見直し検討のポイントについて
（2）退避および避難計画の内容について
（3）環境放射線モニタリング体制について
（4）大気シミュレーションモデルによる放射線物質拡散予測の検討状況について
（5）その他

【出席者】林委員長、竹田委員、澤田委員、寺川委員、高橋委員、細川委員、竹内委員、南條委員、藤田委員、古川委員、太田委員、小椋委員

【意見・質問】

（1）「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）見直し検討のポイントについて」

[1 委員]

・今後災害の想定は、福島と同程度の放出量を前提にするということだが、滋賀県近隣の発電所は敦賀、美浜、大飯、高浜と4か所あり、それぞれ保有する炉の数が異なる。どこか一か所を想定するのか、あるいは複合して考えるのか、災害の想定を確認したい。

[事務局]

・災害の想定には根拠が非常に重要であり、今こうするべきという意見をもっているわけではないので、今後専門家の意見を聞いて決めていきたい。

[委員長]

・滋賀県は原子力の施策について予防措置を講じる立場にはないので、計画は発災したことに対する対応を考えるものになる。その際は以下二点の留意が必要。

1) ワーストケースシナリオを考えること。原子力に関して言えば、原因は津波なのか地震なのか敵対的な勢力なのか、そこは問えない。どんなものであれ、滋賀県として Worst Case に耐えられるように対策をしておくことが地域防災計画に求められている主旨であると考えられる。

2) 事後対応しかなく、しかも放射性物質の放出を考えると、実は国民保護計画が扱っている事態ときわめて類似している。だが国民保護のマニュアルと事故のマニュアルを現場で瞬時に切り替えてうまく作動できるような状況はとても考えにくい。今回非常にたくさんものを新たに加えるのであれば、現行ある国民保護計画のマニュアルをある程度順守

して、滋賀県としての原子力関係の危機の対応するに当たって、標準的な枠組みになるような項目だてなり記述を配慮するとよい。

[I 委員]

・1章4節の第1で滋賀県の地域特性というところが、24年度以降となっている。シミュレーションするにしても何にしても、地域気象が前提になると思うが、この地域特性を24年度以降にされているのはどういう意味があるのか。23年度に地域特性を出した上で、気象等の影響でどうなるかという部分で検討が必要かと思う。

[事務局]

・地域特性については、EPZの見直しをふまえて考えていこうと思っている。ただし、見直せるところは前倒しで行って悪いものではないので、そこはこれから考えていきたい。

[H 委員]

・情報収集・連絡体制の整備ということで、モニタリング体制を検討するということだが、今現在休止中のモニタリングポスト4基を復活し、文科省の8基、さらにモニタリングカーも含めた体制の検討ということか。

[事務局]

・モニタリング体制そのものがどういったものが一番よいのか、そういった観点から考えていきたい。

[E 委員]

・福島で実際に起きたことを考えると、震災であったという点、事故の収束に想定外の時間がかかっているという点で、これまでの防災計画と根本的に条件が違う。防災計画あるいはマニュアルは、緊急時の部分が中心になるが、影響が長期化することを想定すると、この計画やマニュアルがどれくらいのタイムスパンを担わなければならないかは非常に難しい議論となるが、この会議での方針をどう考えたらよいか。

[委員長]

・影響が短期に収束するシナリオと、長期化するシナリオとを検討し、それぞれに必要な対策の考えがあって、実行性の面からもよいことになるかと思う。

[B 委員]

・この計画を実施する時には、県内で被災しているということを踏まえた上での計画が必要だと思う。

[委員長]

・計画としては、原子力に特化しているような問題で留意すべき点を抜け漏れ落ちなく網羅しておくことが、まず求められる必要最小限の要件ではないか。それから広域にそういうものが起こっている状況の中であれば、他の地域での対策と基本的に矛盾が無い、ある意味では一体的に運用が出来る、という点も配慮できれば配慮する、と扱わせて頂いたらいいと思う。

[D 委員]

・第9節に医療及び防護資機材の第1の で、放射線測定装置機器とあるが、緊急時のモニタリングの際には、放射線測定機器の整備は重要な項目になるため、平成24年以降ではなく、かなり最初の方で、緊急時モニタリングを議論する際に、資機材をあげておくべきと考える。

[委員長]

・機動的な緊急のモニタリングの仕組み・体制というのも大変重要だと認識している。その反映が、5頁の第2章の第4節の第4にモニタリング体制と書いてあり、さらに6頁の最初の2節の第5で緊急時モニタリング計画ということになるのかと思う。

[E 委員]

・第2章の最後 6頁の第10節に新項目として広域的応援等連携体制とあるが、この目次的な意味での位置付けは、今のままでは普通の心がけ的な位置づけのように思われるため、避難や測定機を他の府県や他の施設から臨時に集めてくるというような、かなり実務的な部分を含む項目に位置づけた方がよいと思う。

[委員長]

・目次枠としては2章で書くこととし、要所要所、必要な章にも記述することとする。

「退避および避難計画の内容について」

[I 委員]

・指標の実効線量と等価線量とあるが、一般的に我々でもわかるような数字（例えば簡易的な線量計で測った時にこれを何倍すればよい等の）として置き換えて頂き、このレベルになったら逃げなさいとか、屋内退避しなさい等の表現をしてもらいたい。

[C 委員]

・まずこの表の見方は、あくまで予測線量である。これはあくまで外部の実効線量、外部線量の話と、甲状腺が受ける線量は別物と考えてください。

いわゆる測定値とどうかと言うと、放出がある前に予測するのが基本になるので、その時に（測定値の）線量率はでてこない。その時の値からこういうものを出す、というわけで

はない。あくまでも放出の予測等から大体こういう風になるだろう、という計算である。炉内の固有の核物質の量があるので、例えばそのうちの希ガスが24時間位で全部出ると仮定した場合、そこからどれ位の予測線量になるかという対応をしていく。

[D 委員]

・追加だが、先ほどの空間線量率の判断は、初期の予測線量による判断とは別に、例えば今回の空間線量率を測定して1年間の積算線量がいくらになるから計画的避難を行う、という使い分けになっている。それで空間線量率を測定し、それで比較するのはどちらかという、第9のところでの中長期的な対応という際には空間線量率での判断が出てくると考えられる。

[I 委員]

・レベル1、レベル2、レベル3の段階において、これをどこのだれがどのように判断してこのような数字を出していくのか。放出前にはレベル2といわれると現象によって違ってくると思われるし、空間線量とは違うと言われると、どのように判断するのか自治体としてはわからない。

[C 委員]

・原子炉の中にある放射能の量はわかっている。ある意味それが最大の放出源、全部出たら最大ということになる。例えば外部線量であれば一番効く希ガス、これは通常の訓練でも24時間で全部出る、というように考えている。同じようにヨウ素についても、炉内保有のヨウ素の量がわかっているので、その中の何%が出るであろう、という形で対応していく。事故の経過でなく、あくまでもこれ位出るであろうということ予測していくということである。

[委員長]

・どちらかというワーストケースシナリオと考えるとよい。もとは決まっているので、それが出ってしまったらどこまでいくのか、ある程度プロであれば解って、その中で人体の影響を考えたらこういう数字になる、というように理解するがいかかが。

[C 委員]

・外部線量については、ほぼワーストケースと言える。ヨウ素についてはヨウ素のフィルタや建屋内の付着等の効果が見込めるので、完全にワーストケースで計算するという形は普通はやられていない。

[I 委員]

・避難等のために使うというレベル1、2、3だと思うが、はじめから炉の容量によって決まっているのであれば、レベル1、2、3で避難に結び付ける必要はなく、はじめから福井にはどれだけの許容量の炉があるかということで、それがやられたら必然的にレベル

3の原子炉なんだということになっていくのではないが。

[C 委員]

・基本的に希ガスによる外部被ばく線量で 50mSv を超えるのはごく近郊しかない。ある程度の距離までくると 10mSv 以下や 5mSv に満たない。全量出てもそのような程度である。従って 50mSv を超える場所については避難、10～50mSv の地域についてはコンクリート屋内退避、という意味で書かれている。どんな地域でもすべて避難という話ではない。

[I 委員]

・現象や気象などのその時点の状況よりも、もう既に原子炉の容量は決まっていて、あるシミュレーションをした時に、この地域はレベル3だ、レベル2だと、今の計画段階でもある程度予測がつくというようなことか。

[C 委員]

・これはあくまでも 50mSv 以上の場合は、避難でカバーする必要がある等の意味であげている。おっしゃられていることは、ある意味想定事項をどうするかという議論と同じになってしまう。ある一定程度の想定事項でのレベルが大体わかれば、その距離等も一緒に出てきてしまうというのが事実だ。

[委員長]

・個人的な認識では、そのために EPZ というものがある程度決められて、その中でここは対応しましょう、ここは大丈夫です、と仕切りをしていたが、現実には少しはみだしているところがあって（国がやり方を変えてしまったので）、それで今こういうことが起こっている、とご理解を頂ければよい。

・もう一つは、平時の備えとしてはそれでよいが、実際に起こる時には誰も予測がつかない。起こってみないとわからないので、そのために緊急モニタリングをして、本当にそこが大丈夫かを示してもらおうという認識である。

[D 委員]

・例えば実際に事故が起きた場合、どのように事故が進展して、どのようなソースで出てくるかという予測に加え、SPEEDI で拡散予測し、どのエリアがどのような線量になるかを予測する。その予測が各オフサイトセンターに配信され、予測情報を得るという形になっている。

先ほどの質問にあった予測を誰がする、ということについては、国のシステムで予測する。問題は滋賀県がどのような形でその情報を得て判断するか、ということになる。

[B 委員]

・今回福島でも実際に観測された空間線量で避難を決めているので、避難の計画について、空間線量等の観測値によって避難するしないの基準なり計画が必要なのではないか。

[D 委員]

・避難と言っても今回の事故の場合の避難は二種類あり、初期に 3km から 20km まで増やした避難、これはモニタリングに基づくものではなく、事象の進展に基づく避難である。同心円でその時点では線量はあがっていないが、事象の進展にあわせて広げた避難である。これは空間線量率による避難ではない。今回の事故での空間線量率による避難というのは、中長期的な対策としての避難なので、その議論はきちんと分ける必要がある。

[E 委員]

・複数の炉で事故が進行する場合、そろって爆発すれば対応がそろってできるが、ずれて進行するから、それが現場に混乱をもたらせたということもあるし、通信が途絶えていて情報がいかなかったということもそれに重なってある。今おっしゃったことを基本に考えるということに異論はないが、それが実際にははっきり出ないような事態というのも想定をしておく必要がある。

[委員長]

・二つの違うシナリオ考えた時の移行のプロセスをしっかりと考えて整理がつくようにしておかないとならない。最初の短期的なものはもう既に計画が整備されているので、ほぼ自動で E P Z をもとに同心円で対策がとられるように訓練されている。だが今回は、新しい事態に直面された専門家の方たち、あるいはそこを支えていたいろいろな通信インフラをはじめとするようなものの整備というところにまだまだ改善点があるということだと思う。

[D 委員]

・資料 2 の第 2 に示す通り、防災指針については現在国において改正検討中である。ここで指摘のあったソースタームをどうするか、あるいは複数号機の問題、その他様々ご指摘のあった問題点についても、そちらのワーキンググループで検討している。こちらの委員会の議論と並行して国の議論も進んでいる状況であると認識頂きたい。

[I 委員]

・資料によると 1 頁の国の指針の中では、実効線量が 10~50mSv のところで自宅等の屋内退避をする、50mSv 以上は指示に従いコンクリート建屋屋内退避または避難をするとなっているが、県が考えている第一第二第三レベルによると、第二レベルがコンクリート建屋への退避となっている。都会の場合はコンクリートがたくさんあって逃げろという指示もできるかと思うが、田舎の場合、集落にコンクリートの建物がない場合、これを第一の方でやるのか第三の方に行くのかということが難しい。国の方でいえば、10~50mSv のところは屋内退避であるため、県でいう第二レベルの 10~50mSv のところでコンクリートの建物がないような地域においては、第一レベルを適用していいのか、もしくは第三レベルを適用すべきなのか、このあたりを県はどのように考えているか。

[事務局]

・活動の開始仕様ということで国の基準を早めに安全な方に動くということを示したものである。コンクリート建屋にこだわっているわけではない。コンクリート建屋に逃げるのも方法であるし、ない場合は退避、避難するという予定で計画を作るということも大事である。

[C 委員]

・これは福井県で作った計画であるが、ICRP（国際放射線防護委員会）の介入レベルからいけば、もうワンランク下げれるというところもあるので、ICRP の介入レベルの一番下の値である 5mSv を基準に段階分けをしていったという形である。特に屋内退避という形になれば外部線量を遮断するあるいはヨウ素等の呼吸からの影響を抑えるという目的があるので、木造家屋等では十分な効果が得られないということから、あくまでも国のレベルである 10~50mSv 以上については福井県としてはコンクリート屋内退避ということを打ち出していったというのが実態である。

[委員長]

・福井が決めるにあたって、今のような論理をちゃんと組み立てて、安全側へ倒して言っているのであれば、これを尊重するのでいいのではないかと思う。ただ当然なぜ、というのは問うていいと思う。現実的には他の地域との整合性を含めて考えると、こういう方針を出されているのを尊重したいと思う。

[B 委員]

・二点確認したい。

一点目は、9 頁最後に関西広域連合と連携を深めるとあるが、岐阜のような関西広域連合に入っていないが滋賀県の防災計画に密接に関わるところとの連携をどう書くかということ。二点目は原子力災害による避難は非常に長期化することが避難する時点でわかっており、そのような場合の避難に対しての処置をここにどのように書くか、ということである。

[事務局]

・一点目、岐阜県に対しては、同じように敦賀の原子力発電所が隣接しているということで、連携が考えられ、現実的には事務レベルでは連携を図っている。二点目については、この計画自体が短期的な避難になっているので、中長期的避難というのは第 9 のところで（今何も書けていないが）、福島を検証も踏まえて、今後書いていく。

[B 委員]

・岐阜県との連携をこの計画の中でどう書くかお考えいただきたい。

[事務局]

・まだ岐阜県と具体的な話をしているわけではないので今後検討したい。

[D 委員]

・今短期的な避難のみはあり得ないというお話があったが、事故の態様によっては、希ガス、ヨウ素のみが放出される。そういう場合には、拡散ですぐになくなったり、短半減期でヨウ素等なくなるので、これは短期的な処置のみで対応できる。今回の事故においては長半減期のセシウムが出てきたために長期的な避難も必要になってきたということで、これは事故の態様によるというようにご理解頂ければと思う。

「環境放射線モニタリング体制について」

[I 委員]

・資料によると文科省によるモニタリングポストは低線量域しか測れない、何かの災害の時には役に立たない、安全なところは確認できる、ということであるが、平時の体制として 8 基についての配置についてはこう考えているというのはよくわかったが、災害時のモニタリングはどうすべきなのかという部分については現行のモニタリングカー 2 台による観測しかないのか。

現在災害時のモニタリングについてどう考えているか、再度確認したい。

[事務局]

・今回事故を想定した上で、どのような体制でモニタリングをしていったらいいのかというあたりの知見も頂きたいと考えており、モニタリングカーの配置をどのようにしていったらいいのか等もう少し細かい議論が必要なのではないかと思う。

[C 委員]

・文科省のモニタリングポストは、委託事業で性能が決められているものだが、簡単に高線量まで同じ線量計で測ることもできる。値段もそんなに変わらないため、国の仕様を、高線量域まで測れるように変更を要求するのがよい。

[B 委員]

・滋賀県でやることではないが、関西の各府県は今回のことで琵琶湖の重要性が改めて認識され、琵琶湖の状況をモニタリングしたいという希望が非常に高い。そちらについても関西広域連合と連携し計画をすすめてほしい。

・また、平時のモニタリングと事故の際のモニタリングの両方を検討してほしい。

[E 委員]

・混乱するのは、平時のモニタリングに要求される機械の性能と、緊急時に必要な機械の性能と、事故が長期化した際のモニタリング、全部それぞれ目的も必要とされる性能も数も違ってくる。その 3 つの話がごっちゃになっているので、整理するのが良い。

・滋賀県として県独自にどうするか、高い機械をたくさん買うことではなく、特に緊急時にどうするかを考えてほしい。

[委員長]

・まず平時の環境モニタリングについては文科省の事業で広域分散型で配置する方針は OK としたい。これに加えて、県独自のモニタリングについては、当面モニタリングカー 2 台でいきたいという方針を出しているが、これについての意見はどうか。

[D 委員]

・文科省の 8 基の件について、測定値をオンタイムでインターネットで公開するというのも一番重要なことだと思うので方針に加えてほしい。

・モニタリングカーは、今回の事故で緊急時に使おうとすると車そのものが汚染されてしまい、汚染で線量があがって測定ができなかったということもあるので、緊急時は使えなくなるということも理解頂きたい。

[委員長]

・平時のモニタリング体制に県独自では 2 台のモニタリングカーを活用する。緊急時には今後どうすべきかを検討する。

[C 委員]

・緊急時には、試料の測定、分析をどうするかというのが大きな問題になる。ただこれを平時からやっていくと膨大な金も時間もかかり不可能だと思うので、緊急時に例えば関西全体でどういう対応を協力的にやっていけるか、そういう組織的な検討を是非お願いしたい。

[I 委員]

・高線量の固定ポストで自動的にデータが送れるもの、そういうものの数を増やして頂きたい。それは休止中のものの復活を含めてさらに数が増えれば望ましい。

[委員長]

・ここでやっけてもらちが開かないし、非常に技術性が高い問題なので、モニタリングポストの設置をどのようにするのか、特に緊急時の対応をどのようにするのか、専門の先生方に知恵をお借りして、モニタリングポスト設置方針についてのワーキンググループを作り、出た意見等について検討する。

・コスト面は抜いて技術的に検討し、その次にコストで見て行政的に可能かどうかで考えていく。

・メンバー選定は林委員長に一任する。

[A 委員]

・モニタリング設置方針の中に、広域の情報・他府県から得られた情報がどのように生かせるかということも検討することにしてほしい。

[委員長]

・広域的な協力体制、具体的には関西広域連合とどう連携するのか、滋賀だけが単費で何かするのではなく、広域的な意味での連携や、水質の検査も含め、幅広く技術的にみた方針を頂ければ、今後の検討の基礎になると思う。

[E 委員]

・土など試料の分析について、広域的な対応というのは滋賀のとったサンプルを場合によって、大阪で、あるいは広島で処理するという意味でよろしいか。
・要望だが、10万円位のシンチレータ、10 μ Sv/hまでのもので十分だがそれを県独自でたくさんストックしておくという方策も考えられるのか。

[委員長]

・普段使っていないものは緊急時は使えないというのは、危機管理の鉄則である。そのため、少数でも確実に情報がひきだせる仕組みを設計して頂きたい。

大気シミュレーションモデルによる放射性物質拡散予測の検討状況について

[I 委員]

・単位について確認したい。避難計画の時の表があるが、内部被ばく等価線量 100～500mSv、または 500 mSv 以上という単位は、年間の積算量と思ったが、それでよいのか？今回のシミュレーション結果のケースについては等価線量が 24h の積算線量で 100～500mSv となっているが、どれくらいの期間の積算なのか、どのようにとらえたらいいのか。

[C 委員]

・基本的にヨウ素でやっているのが内部被ばくという形になるので、50年間の預託線量になる。今後50年間で受ける線量はこれだけです、という意味。ただヨウ素は半減期が速いので、実際には一週間から二週間で受ける線量と考えてよい。

[I 委員]

・もともとの避難のところであったのは、50年間の積算量ということか。

[C 委員]

・あくまでも内部被ばくなので、預託線量として50年間で評価していくのでそういう形になる。

[I 委員]

・同じように 100～500mSv という値が出た今回のシミュレーション結果の積算線量は、50年間のものが24hでたまっただのかと受けとれてしまうがいかがか。

[D 委員]

・ヨウ素は半減期が短いので50年積算といっても、数日で被ばく線量はなくなる。

[C 委員]

・基本的に、呼吸から甲状腺にどれくらい入ってくるか、入ってきたらそれに対してこれだけの被ばくを受けるか、ということは決まっている。ここに入ってきたトータルの量がどれだけあるか、6h放出しているところでの24hの濃度があるので、その濃度のところでずっと呼吸し、その間にどれだけ甲状腺に取り込んだか、それでどれだけの被ばくになるか、という形を計算しているということだ。

[I 委員]

・資料中の表は、100mSv や 500mSv という内部被ばくについて、ある期間、例えば年間100～500mSv、もしくは生涯100～500mSv という量があったときに避難しなさい、という表なわけだが、それに比べて24hで同じように100～500mSvのものが出てしまう、という意味ではないのか。それだけ濃い濃度のものが出てしまうというようにとられかねない図であると思う。

[C 委員]

・そうではなく、あくまで呼吸でどれだけ甲状腺に入るか、入った量に対して比例する形になる。24hそこにおいて、24h内でどれだけ甲状腺内にとりこんだか、とりこめば自動的にこれだけの被ばくになるという線量が出てくる。24h以降はプルームが通り過ぎているので、それ以降はもうヨウ素がない、という前提で計算をしている。だからもしこれが1年間であれば、24h以降は0の空気を吸っているという意味である。

[委員長]

・先ほどの短期的シナリオとは、ごく短時間放出されるので、空気が移動することにより拡散されて濃度がどんどん下がって無害化されていく。遠くにいけば当然薄くなるし、時間がたてば薄くなるという前提で、だから総量として50mSvという言い方をしていると思う。24hその場においてずっと吸い続けるというのは、前提になる放射性物質そのものが拡散し、もうなくなるところまでやりました、という意味である。

[I 委員]

・今後こういうシミュレーション結果が公表されたり、市民の目にふれると思うが、我々は普通、環境の放射線の話をする時に、 $0.0X \mu\text{Sv/h}$ という単位に慣れ親しんでおり、ここで100とか500のmSvという単位がこういう風に出てくると、市民としてはわかりにくい

という印象を受けると思う。市民の理解できるような単位や説明を、詳しくつけてもらえるとわかりやすい。

[委員長]

・この10mSv、50mSv、500mSvというのは生涯あびる量なので、これは大事な数字として絶対動かしてはいけない。基準を壊すのではなく、基準を理解する力を県民が持つようになっていくところがとても大事なポイントである。プロは本当に危なかったら危ないというので。

[C 委員]

・委員長からいろいろ説明はあったが、基本的に基準というのは、全体の被ばくに対する基準と甲状腺だけを見た基準といろんな基準があるので、同じSvを使っているが、対象が違おうと。そのように理解して頂き、甲状腺の被ばくの基準はここ、全体の被ばく線量はここ、という形で理解して頂きたい。なお甲状腺の被ばくは全体にどれくらいかという形に直せる。直せるので全体でどうか、実効線量でどうかという形で出した方がいいのであれば、そういう出し方もある。

[委員長]

・シミュレーションを行う人は、何を根拠に、いくつになったらどうしたらいい、というのをできるだけクリアに教えて頂けるような計算、あるいはそれに合わせたシミュレーション結果の表示をお願いしたい。また専門家と一般行政との間に立って頂き、サイエンスコミュニケーターとしての役を是非これからも続けてやって頂きたい。

[H 委員]

・美浜の発電所を基準にシミュレーションをして頂いているが、福井には、敦賀、大飯等々の原発もある。そちらのシミュレーションもしてもらえるのか。

[事務局]

・発電所の位置を変えてのシミュレーションも考えている。

[I 委員]

・今回はある時期のシミュレーションで、ケース1では高島のマキノ地域にかかっているわけだが、今後風向を変えたりした場合、同心円的に他の地域にも広がっていくという予測になるのか。

[事務局]

・あらゆる方向から風が吹くので、様々な方向にいくだろう。ただ、確率的なものから言うと風配図によったものになる。濃度に効いてくるのは風速だと思っているので、風速が緩い時、速い時、どうなるのかということで、範囲がどのような変動をするのかというの

を把握したいと思う。

[I 委員]

・こういうものがペーパーとして人目に出ると、その地域が心配するが、これは一例だということで、もっといろんな地域についてもやって頂けるといふことが。

[事務局]

・今日は前提条件の方を示したので、このような前提条件で今後シミュレーションしていきたいと思う。

[委員長]

・絵にするとそれが決定的に見えてしまうようだが、シミュレーションなので、何万通りでもできる。どれが現実になるかはまだわからないが、蓋然性、起こりやすさをある程度考え、最悪はここまでいくのだ、という形で行政の皆さんのいろいろな意思決定に役立つようなものを、県の中で処理しながらやっていくので、皆さんの希望をどんどん言って頂きたい。

[E 委員]

・今回やって頂いたヨウ素、希ガスのシミュレーションよりも、より大事なのは沈降量のシミュレーションだと思う。これは今後行うとのことだが、沈降量は同じモデルか違うものか。

[事務局]

・この大気汚染のモデルでも大気物質の沈降量が出てくるが、今回放射線物質ということで、また専門の方々に意見を聞きながら、このモデルを使ってどのような推定をすればより近いものになるかを検討した上で、モデルを使っていきたいと思っている。

[委員長]

・ちゃんとした論拠や根拠を、専門の先生方から示して頂いて、こういうものをどうすればいいのか、ということをもっとかみ砕いて頂きたい。地域防災計画の半分位は原子力の教科書みたいになるのかと思う。そういった知識を欠いているものが実際に差配をする時の手引書になるので、付加的な説明が普通の計画以上に求められるということを考慮して、次回また案にまとめて頂ければと思う。

以上